

## 第2章 帯広圏の将来展望

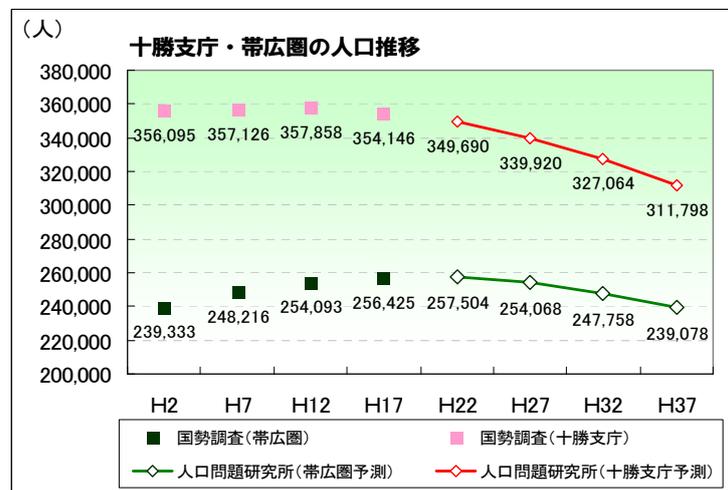
帯広圏の交通MPを考える上で、帯広圏の将来の経済社会や、地域に即した暮らしのあり方、更には地球環境問題などを見据えたまちづくりのあり方を踏まえた上で、帯広圏の将来像を支える交通体系を実現していくことが必要である。人口減少・少子高齢化など大きく変化する時代の節目にあたり、20年後の帯広圏のまちづくりについて展望する。

### 2-1 人口減少・超高齢社会の到来

#### 1) 人口減少・超高齢社会の到来

帯広圏の人口は平成37年には、前回交通マスタープランを検討した平成2年と、ほぼ同程度の人口規模である約23万9千人になり、高齢化率は30%を超えることが予想されている。

今後、帯広圏では人口減少と人口構成の急激な変化により、圏域のまちづくりのあり方に、様々な影響をもたらすことが考えられる。



資料：H2 から H17 は国勢調査、H22 以降は日本の市区町村別  
将来推計人口 国立社会保障・人口問題研究所、H15. 12

図 2-1-1 帯広圏の人口推移

## ○経済産業面

労働人口の減少と経済の停滞に伴う生産活動の縮小、税収の減少や社会保障費の増加による財政制約など、まちづくりを進める上で、今以上に厳しい環境になることが予想される。

## ○暮らしの面

高齢者を支える年齢層の減少により、世代間扶養の困難化や、保健・医療・福祉などの生活サービスの低下が懸念される。

## ○地域の面

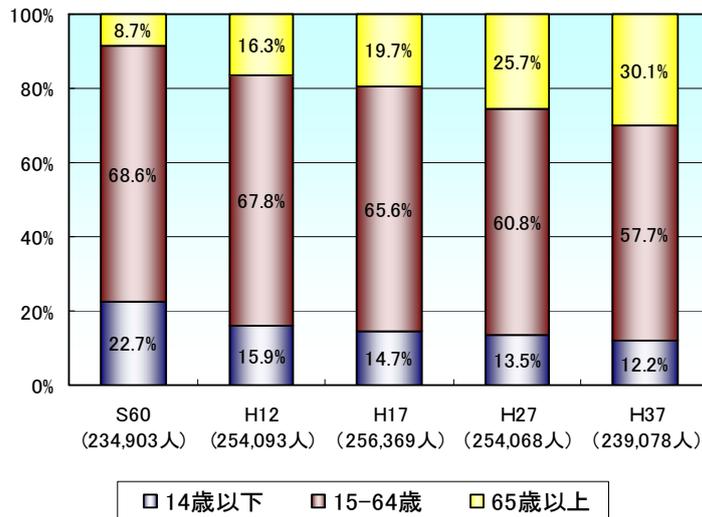
コミュニティ機能や都市機能の低下、生活基盤の維持管理費の一人当たりの負担額が増大することが予想される。

## ○その他

元気な高齢者が増加することによる、新たなビジネス展開や、心の豊かさや暮らしの質を重視する多様なライフスタイルが広がる展開も想定される。

また、人口減少は、十勝圏の地方部においては更に深刻であり、平成 37 年には、十勝圏全体で約 31 万 2 千人（H17：35 万 4 千人）に減少し、帯広圏を除いた地域では現在よりも 26% 減少することが想定されている。人口減少に伴い、医療過疎の問題をはじめとする地域崩壊の危険性が高まることが想定されることから、帯広圏の中核都市機能は、今まで以上に、十勝圏全体を支えるための役割が重要となる。

こういった状況に対応するためには、地域の特性を踏まえた強みを活かすことや、人口減少社会に対応したまちづくりを進めることが急務となり、帯広圏の特性を踏まえ、次のような将来像が望まれる。



資料：S60 から H17 は国勢調査、H27、37 は日本の市区町村別  
将来推計人口 国立社会保障・人口問題研究所、H15. 12

図 2-1-2 帯広圏の高齢化率の推移

### ○経済縮小への対応

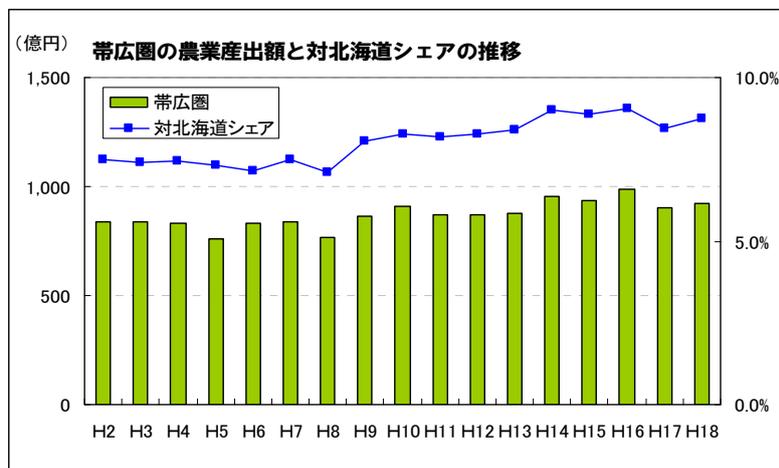
農業という帯広圏の強みを更に強化することが必要であり、大規模化が進んでいる帯広圏の農業基盤を維持し、台湾への輸出で成功している「川西長いも」など、農作物の高付加価値化を進めるとともに、お菓子や乳製品などに代表される、地元農作物を活かした食品加工業の発展を進めることが重要となる。

### ○都市構造課題への対応

施設や都市機能が郊外に分散した都市構造を見直し、暮らしの安全・安心を支える取り組みなど、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりが求められる。

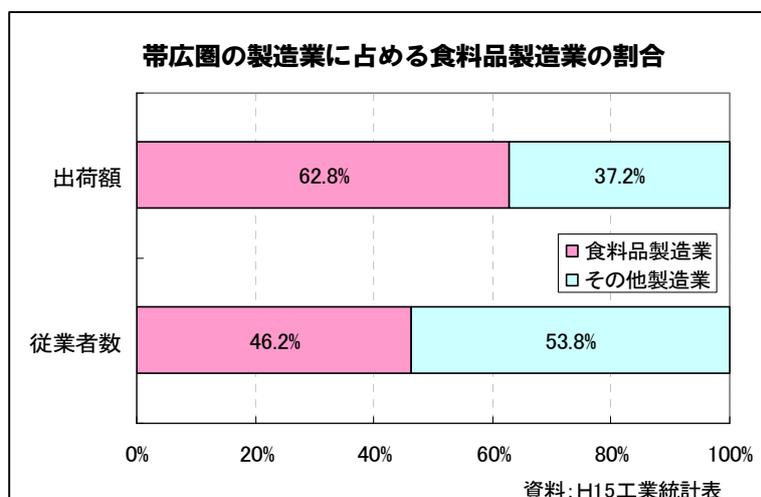
### ○十勝中核機能強化への対応

帯広圏の高次医療機能などの中核都市機能が、十勝圏全域で享受できるように、地域全体の結びつきを強めるまちづくりが求められる。



資料：北海道農林水産統計年報

図 2-1-3 帯広圏の農業算出額と対北海道シェアの比較



資料：工業統計表

図 2-1-4 帯広圏の製造業に占める食料品製造業の割合

## 2-2 地域間競争の激化・グローバル化の進展

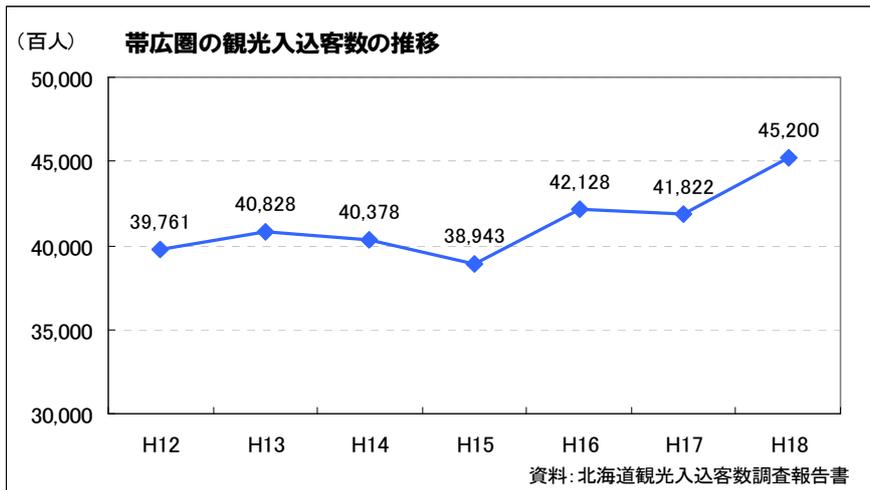
市場競争の激化により、地域間格差の拡大が懸念される中、帯広圏においては、農業という強みを発揮していくことに加えて、北海道全域との連携強化により、道外や海外からの交流人口拡大に努め、地域の暮らしを支えていくことも重要になる。

### ○交流人口の拡大に向けた対応

帯広圏の観光入り込み客は、近年は伸び悩んでいるが、平成 23 年度には道東道が道央道と直接接続されることが予定されており、道央圏との交流促進が見込める状況となる。また、とちか帯広空港の国際チャーター便の増加などにより、東アジア地域を中心に外国人旅行者が増加しつつあることなどから、道外、海外からの観光客誘致も更に積極的に進めていく必要がある。

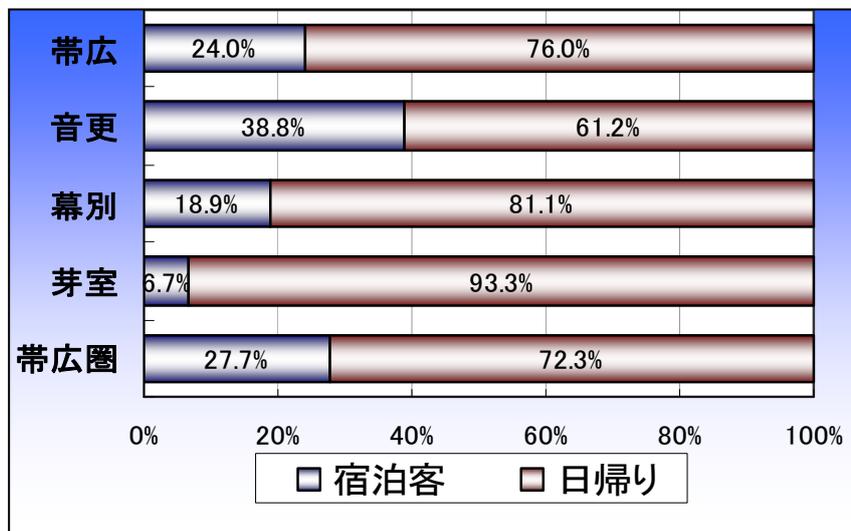
これらの効果を、より発現していくために、十勝川温泉や宿泊施設の集積が進む帯広都心を中心として、今後は、十勝圏の各市町村間連携を深め、自然環境や農業を活かした熱気球・ラフティングなどのアウトドア活動の他、ファームインなどの体験・滞在型観光の促進、地場食材を活かした「北の屋台」などの食の提供、芽室町発祥のゲートボール、幕別町発祥のパークゴルフ、更には世界で唯一のばんえい競馬の振興やスピードスケート屋内競技場建設などの拠点づくりを進めることが重要となる。





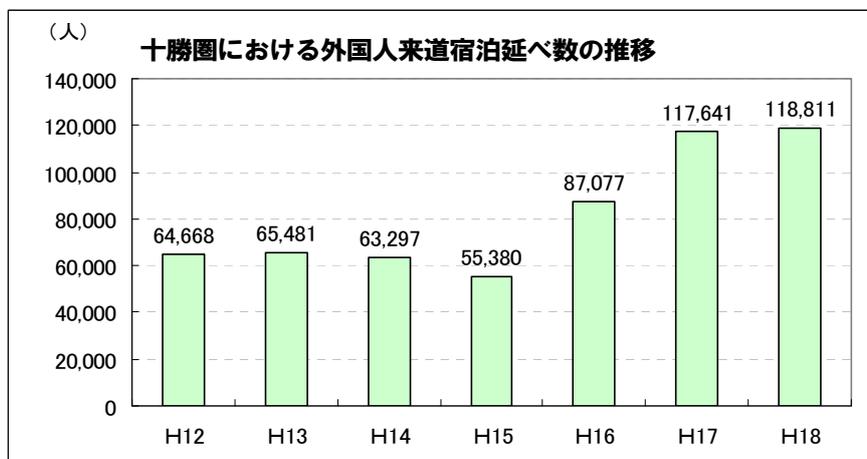
資料：北海道観光入込客数調査

図 2-2-1 観光入り込み客数



資料：北海道観光入込客数調査、平成 18 年

図 2-2-2 帯広圏の宿泊客・日帰客の構成比



資料：北海道観光入込客数調査

図 2-2-3 外国人宿泊客数の推移

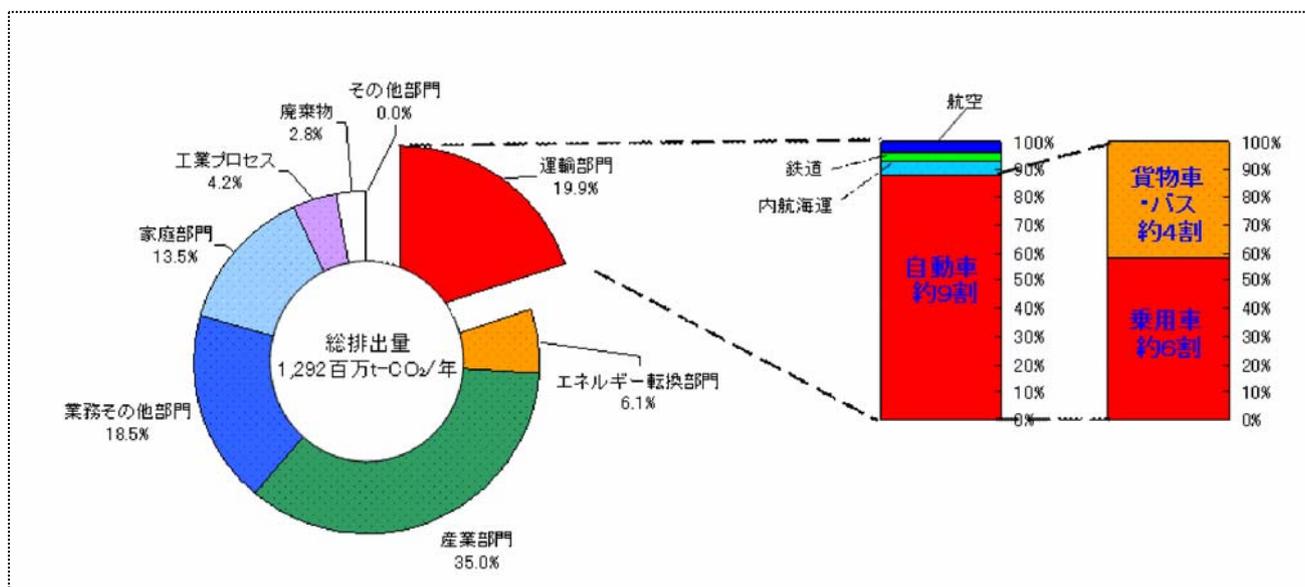
## 2-3 深刻化する地球環境問題

地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題は、複雑で多様な問題を生み出しており、地球温暖化に伴う気象変動による災害リスクの高まりや、自然環境の悪化などが懸念される。

平成 20 年 7 月に開催される北海道・洞爺湖サミットにおいても、京都議定書に代わる新たな CO2 削減の枠組みについて話し合われる予定であり、より一層の環境負荷低減の取り組みが重要となる。

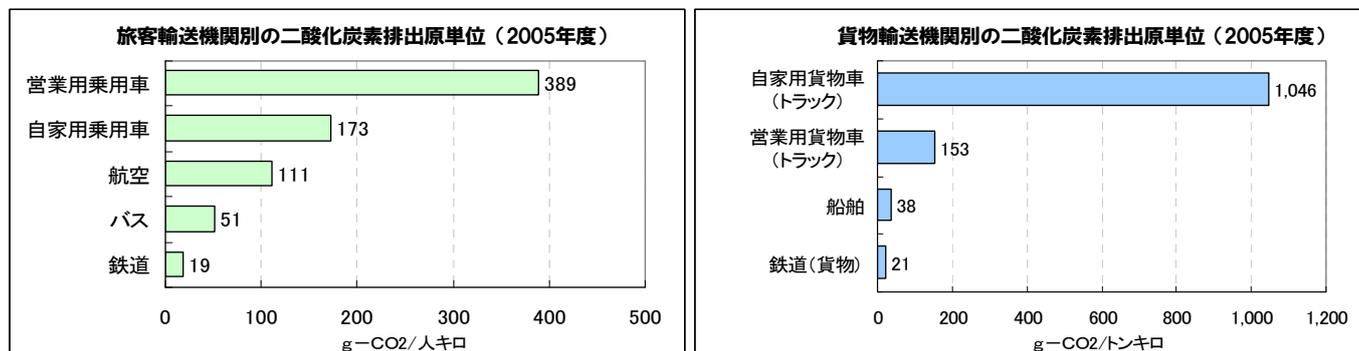
### ○環境負荷低減への対応

自動車への依存が極めて高い帯広圏においても、将来持続可能な社会を構築するために、都市構造の転換や総合的な交通施策の展開などが重要となる。



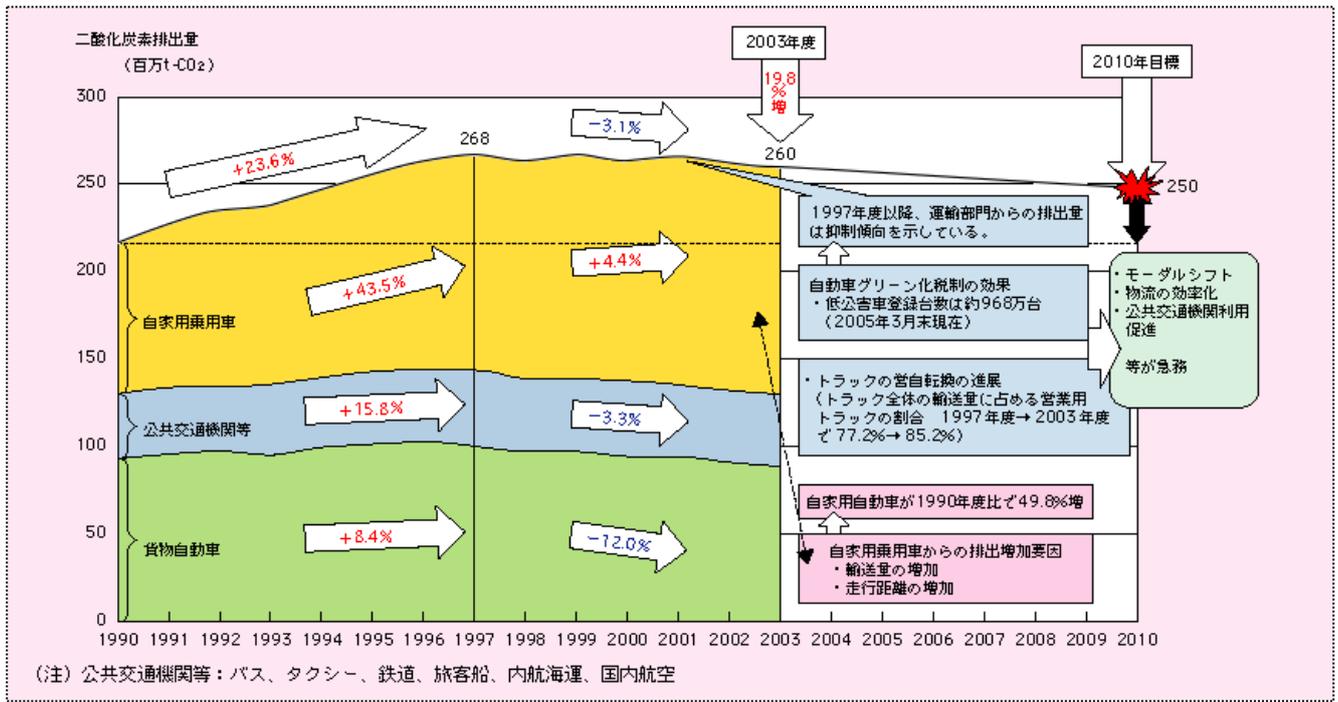
資料：環境省資料 温室効果ガスインベントリオフィス (GIO) 公表値より作成、国土交通省HP

図 2-3-1 CO2 排出量の内訳



出典：交通エコロジーモビリティ財団HP

図 2-3-2 輸送機関別の二酸化炭素排出原単位



資料：国土交通白書、平成 17 年

図 2-3-3 二酸化炭素排出量の推移



資料：北海道庁HP

図 2-3-4 北海道洞爺湖サミット

## 2-4 関連計画の整理

### 2-4-1 国の上位計画 「新たな北海道総合開発計画（案）」

北海道総合開発計画は、北海道開発法に基づき国が樹立するもので、2008（平成 20）年度からおおむね 2017（平成 29）年度までに取り組む、今後の北海道開発の戦力的目標が示されている。

#### ▼今後の北海道開発の戦略的目標

北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献していくとともに、地域の活力ある発展を図るため、この計画では、「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」、「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」及び「広域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」を戦略目標として掲げ、多様な主体の連携・協働によって、効果的に計画を推進する。

#### ○アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現

北海道の美しく豊かな自然環境や冷涼な気候は、国内のみならずアジアにおいても特徴的なものであり、この異質性が生み出す魅力が強みとなる食関連・観光産業は、広く東アジア市場においても競争力を確保し得る。東アジア地域の急速な成長を地域経済発展の好機ととらえ、これらの産業を核としつつ、東アジアや世界と競争し得る成長期待産業等の育成及びこれに向けた戦略的な条件整備を進めるとともに、基盤となる食料供給力の強化を進める。これにより、開かれた競争力のある北海道の実現を目指す。

#### ○森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現

環境・気候変動問題を主要テーマの一つとする北海道洞爺湖サミットを契機として、北海道の豊かな自然環境の保全・再生に取り組み、国民共通の資産として将来にわたって着実に継承していくとともに、地域の自然を最大限に活用し、美しい四季の風景等を保全・創出していくことにより、雄大な自然の恵みを体感できる北海道づくりを進める。

また、北海道に豊富に存在する自然エネルギー源など地域資源を活用した低炭素社会、循環型社会の構築に向けた先駆的な取組により、環境と経済が調和した地域社会の形成を進める。これにより、持続可能で美しい北海道の実現を目指す。

#### ○地域力のある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

北海道内の各地域において、高品質な農水産物を内外に供給する地域、世界的に価値ある自然資源を保全し観光に貢献する地域、東アジア地域へのゲートウェイとして生産・物流の拠点となる地域など、優れた特色ある地域資源を活かした地域づくりを進める。

これらの地域の発展の基盤として、札幌を中心とする都市圏の機能により北海道全体を、牽引するとともに、地方都市圏と周辺の人口低密度地域から成る広域的な生活圏において、都市機能の維持と、交流・連携の強化を進め、人口減少・少子高齢化に対応した地域社会モデルを構築する。これにより、多様で個性ある地域から成る北海道の実現を目指す。

## 2-4-2 北海道の上位計画 「新・北海道総合計画」

「新・北海道総合計画」は、道政の基本的な方向を総合的に示す計画であり、産業、保健・医療・福祉、環境、教育などの分野における政策は、総合計画に沿って別に策定する分野別の計画などにより推進する。

また、政策の目標と成果を分かりやすく示すための指標の設定や、北海道全体の政策資源を結集して取り組むべき戦略を示すことにより、限られた行財政資源を重点的な政策に投入する成果志向の行財政運営の基本方針となる。なお、計画期間は平成 20 年度からおおむね 10 年とする。計画では、北海道を 6 連携地域に分け、それぞれの個性や特色を生かして地域の活性化と暮らしの安全・安心の確保を目指しているが、帯広圏は「十勝連携地域」に含まれており、基本方向をいかに示す。

### ▼地域の可能性

・市町村や農協等の枠を超えた広域的な連携による、ながいもやチーズ、シシヤモなどの農水産物の十勝ブランドの形成や高付加価値化の取組が発展しており、国内はもとより台湾などの海外への販路拡大も進んでいます。

・地域の工務店や設計士等の建築関係者と木材産業関係者が連携し、地域のカラマツ材を使用した「カラマツの家づくり」を推進するなど、カラマツ材の付加価値を高めた取組が進んでいます。

・農業機械の開発などものづくり産業を支援する十勝産業振興センターや、加工食品の研究開発などを行う十勝圏地域食品加工技術センターなどにより、地域特性に応じた新技術の開発や新製品の開発などの取組が進んでいます。

・農業を核とする産業クラスターによる地域資源の活用や企業間連携による商品開発の取組のほか、成層圏プラットフォーム飛行船の実験場の整備など航空宇宙産業の誘致・形成の実現に向けた活動などが進んでいます。

・林地残材等の未利用木質資源や規格外農産物、家畜ふん尿等の豊富なバイオマスを有する地域特性を生かし、バイオエタノールの製造に向けた動きがあるほか、使用済み食用油由来のバイオディーゼル燃料や木質ペレット等の新しいエネルギー製造・利活用の取組などが進んでいます。

・自然環境や農林水産業などを生かしたホーストレッキングやラフティングなどのアウトドア活動のほか、ファームインなどの体験・滞在型観光や地場産食材を生かした食の提供など、産業間の連携による観光の魅力づくりが進んでいます。

・十勝地域で発祥したゲートボールやミニバレー、パークゴルフが盛んであるほか、ばんえい競馬の振興の取組やスピードスケートを中心とした冬季スポーツの拠点づくりが進んでいます。

・帯広厚生病院における救命救急センター整備や、医師の相互派遣による小児科専門医診療など地域医療サービスの充実のほか、介護保険サービス基盤の整備など福祉サービスの充実、ユニバーサルデザインの視点に立ったモデル住宅の普及促進、子育て支援施策連携した公営住宅の整備などの取組が進んでいます。

・高規格幹線道路である北海道横断自動車道や帯広広尾自動車道などの道路整備をはじめ、帯広空港の機能強化、十勝港の整備などにより、地域内及び地域間の連携に必要な交通ネットワークの形成が進んでいます。

#### ▼地域づくりの方向

・食品産業や外食産業との連携などによる農水産物の付加価値向上

＜主な連携・相互補完の視点＞

・地域の特色ある資源を生かした農水産物加工や直接販売、ファームイン、ファームレストランなどのアグリビジネスの推進

・食品産業や外食産業などとの連携強化による農水産物の付加価値の向上

・十勝ブランドの形成による農林水産業の競争力強化

＜主な連携・相互補完の視点＞

・産学官連携や産業クラスターによる新技術・新商品の開発

資料：「ほっかいどう 未来想像プラン」地域づくりの基本方向より抜粋

2-4-3 帯広圏の上位計画

◆帯広圏の整備・開発・保全（H16 北海道決定、目標年次：平成 22 年）

都市づくりの基本理念

1 市 3 町（帯広市・音更町・芽室町・幕別町）は、十勝の大規模畑作、酪農地帯に支えられ、関連産業が発達した帯広市を中心に、広域的な連携を保ちながら、日常生活においても一体の都市として、健全な発展と秩序ある整備を進め、快適な都市圏の形成に務めている。

◆帯広圏の総合計画（抜粋）

	まちづくり	交通
帯広市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業複合都市 中心市街地への商業・業務・アメニティ機能などの集積促進。 高速交通ネットワークを活用した流通機能の充実。</li> <li>・環境共生都市 身近な生活空間に緑の環境や美しい景観を創出。</li> <li>・広域連携都市 広域交通ネットワークの整備を促進し、他圏域との交流基盤づくり推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備 市内幹線道路の円滑な交通を確保。通学路の歩道整備やバリアフリー化。ウツベツグリーンロード整備と、サイクリングネットワーク構想の推進。</li> <li>・道路環境 交通安全施設の整備促進と、わかりやすい道路案内表示の整備。</li> <li>・道路の維持・管理 冬季間の凍結路面体策を推進し、除排雪体制の充実を図る。</li> </ul>
音更町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境を生かした観光の振興 十勝エコロジーパークと十勝川温泉の連携や自然環境と農村景観を活用した体験・滞在型観光の振興</li> <li>・生活基盤整備の推進 公共施設や道路・公園など、ユニバーサルデザインに配慮した生活基盤の整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路網整備 音更木野間の 4 車線化や音更中央通街路の早期完成。帯広圏環状線の早期都市計画決定。帯広新得線の都市計画道路の整備。北 2 線、北 5 線の都市計画道路の早期完成。</li> <li>・交通機関 市街地のコミュニティバスの運行。農村部におけるスクールバスの運行対策。バス事業の民間参入の対策。</li> </ul>
幕別町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活力ある市街地づくり 産業立地条件や企業ニーズ、立地動向などを考慮しながら、広域交通網の整備状況や交通アクセス環境などをふまえ、新たな立地基盤づくりを推進</li> <li>・農業基盤の整備 農畜産物輸送の効率化を図り、農村生活環境の改善のための農道整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路・交通 都市間交流や生活の利便性の確保。安全で機能的な交通体系の確立。景観やユニバーサルデザインに配慮した良好な道路環境の整備。 JR・バス路線の維持と運行の改善を図るなど、利便性の高い公共交通機関の確保</li> </ul>
芽室町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うるいおいのある快適なまちづくり 将来の企業立地や観光振興に対応できるよう、町内幹線道路や生活道路、鉄道・バスなどの公共交通網、地域情報網など地域基盤の整備されたまちづくり</li> <li>・農業を核とした活力に満ちたまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通網の整備 国道 38 号線・道道東 4 条帯広線の 4 車線化などを促進するとともに、町内の総合的な道路網の整備。 高齢者、障害者、児童にやさしい、歩いて楽しい道づくりを推進。</li> </ul>

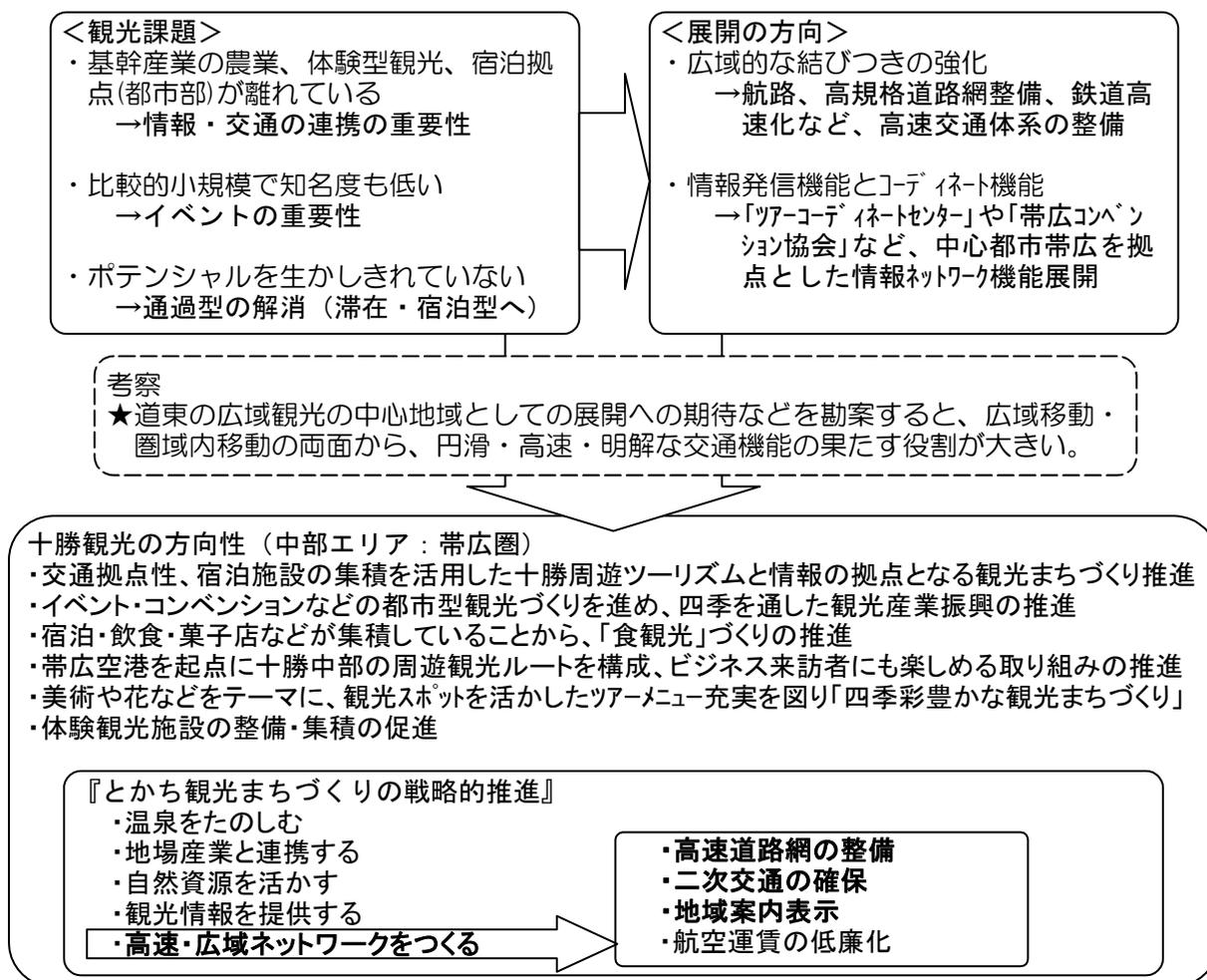
◆帯広圏の都市計画マスタープラン（抜粋）

	まちづくり	交通
帯広市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心で遊び、にぎわいを楽しむまちづくり 土地の高度利用を促進し、新たな商業施設の立地や多目的広場の活用により遊び、にぎわいのある都心の環境づくり</li> <li>・身近な場所で集い、学べるまちづくり 参加、体験型観光をすすめるため、情報提供やアクセス機能の充実などにより、都市と農村の一層の交流を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路環境の整備 弥生新道や大通、環状線である弥生通の整備を促進し、都市内の主要な交通網の形成を図る。また、JR帯広駅などの交通結節点とのネットワーク化をすすめ、円滑な交通の確保</li> <li>・公共交通機能の充実 住民の行動利用目的や地域の実情に応じたバス路線のネットワークの形成及び路線バスを補完する新しいバスサービスの展開</li> </ul>
音更町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・便利で機能的なまちを目指す 市街地の特性や課題を十分に踏まえ、都市の健全な発展を促す効率的な土地利用・基盤整備を進める</li> <li>・十勝川温泉市街地の魅力向上と地域資源の活用 市街地としての機能強化を図っていくとともに、レクリエーション・レジャー空間としての魅力を高めていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路網の充実・強化 都市機能の向上や、生活・産業・文化など圏域都市や圏域外都市との連携・交流を促進するため、広域的な道路網の早期整備を図る。また、全町を網羅する利便性の高い道路網を構築</li> <li>・公共交通の充実 さらなる公共交通の利便性向上や都市間の連絡強化に向け、将来を見据えた公共交通のあり方について検討を進める</li> </ul>
幕別町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機的にネットワークする都市空間づくり 鉄道駅を中心として形成される中心市街地、生活活動の中心となる各地域レベルのコミュニティ、各公共公益施設、さらには他都市とを交通網により有機的にネットワークし、相互に魅力を生み、その魅力を高めあう都市空間づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通体系整備 土地利用や社会経済情勢に応じて計画的に道路網の構築を図る。また、町民の健康増進等に資する歩行者ネットワークの構築。</li> <li>・公共交通機関 関係機関との調整を進めながらバス路線の確保に努める。また公共交通機能の充実の観点から、新しい交通の導入の可能性を検討</li> </ul>
芽室町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芽室の美しい自然を生かした、自然が身近にあるまち 自然を身近に感じることで、やすらぎとるおいが芽生え、自然と共に人が豊かさを感じて暮らしていけるまちづくり</li> <li>・市街地内での利便性の高い、都会的な暮らしが行えるまち 良好な市街地を有効に活用し、今以上に利便性の高い都会的なまちをつくり、人とまちが豊かになる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通施設 JR線により南北に分断されている道路交通網の改善要求や、広域的な視点からみた東西方向や北方向への利便性の向上。 また、高齢社会に向けた、人にやさしく誰もが利用しやすい道路構造への見直し。 さらには市街地内に不足している駐車場整備に対する要求や交通車両内からの視界の妨げになる街路樹の見直し</li> </ul>

## 2-4-4 観光振興に関する計画

### (1) 十勝広域観光振興プログラム

- 平成 14 年度に「十勝広域観光振興プログラム」を策定し、まちづくりと一体となった観光関連事業の戦略的推進を打ち出している。
- この中では、広域・高速ネットワークが圏域全体として必要であるほか、イベント等の開催による集客効果、帯広圏の宿各機能集積を活かした拠点化が示されており、十勝の観光振興が帯広圏の交通体系構築に関与することが伺える。



資料：H15年度「十勝広域観光振興プログラム策定推進事業報告書」  
(十勝広域観光振興プログラム策定推進事業委員会)より作成



## (2) 帯広圏各市町の観光振興方向（総合計画からの抜粋）

豊かな自然・景観、農業・食を生かした体験型観光や各種イベント等の開催を前面に打ち出し、その推進を図るための観光ルートの構築や情報や組織の連携・ネットワーク構築を施策としている点が共通している。

### 帯広市 計画期間：H12～H21

<b>基本方向</b>
十勝の豊かな環境や資源を生かした新しい参加・体験型観光の展開 (自然・風景農業や食などの地域資源を生かした特色ある参加・体験型の観光づくり)
<b>主要な施策(観光交通に関連する事項の抜粋)</b>
<b>参加・体験型観光の振興</b> <ul style="list-style-type: none"><li>十勝の体験観光施設と広域連携した参加・体験型の農村観光(グリーン・ツーリズム)の推進</li></ul>
<b>観光イベント・コンベンションの充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>三大祭りなど地域性を生かした魅力あるイベントづくりの推進とともに、市民の参画・協働で祭りづくりを推進</li><li>各種コンベンションの誘致(文化、スポーツ大会、会議等)</li></ul>
<b>受け入れ環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>観光客の快適な移動手段を提供するため、レンタカーやバスなど交通手段の利便性の向上を促進</li><li>関係機関と連携し、わかりやすい案内表示の整備を図る</li></ul>
<b>広域観光の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>十勝圏をはじめ東北北海道、上川圏などとの連携を強化し、広域観光ルート開発や観光客誘致に取り組む</li></ul>
<b>滞在型観光ルートづくり</b> <ul style="list-style-type: none"><li>十勝・帯広の自然、文化、物産、体験型観光施設などの資源を有効活用した滞在型観光ルートをつくる</li></ul>

### 音更町 計画期間：H13～H22

<b>基本方針</b>
自然環境を生かした体験・滞在型観光の推進
<b>主要な施策(観光交通に関連する事項の抜粋)</b>
<b>観光基盤の整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>観光資源の発掘・整備として、自然環境を行かした観光地整備、参加体験型観光の推進</li></ul>
<b>観光イベントの推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>集客性のある観光イベントを道東各地との広域的な連携を図りながら構築</li></ul>
<b>交通手段の確保</b> <ul style="list-style-type: none"><li>観光客の交通手段確保のため道東各観光地と広域的な取り組みを推進</li></ul>

### 芽室町 計画期間：H8～H22

<b>基本目標</b>
新嵐山スカイパーク整備を核として、体験型観光の振興を図るとともに、農業や自然を要素とした新しい観光開発を図る
<b>主要な施策(観光交通に関連する事項の抜粋)</b>
<b>自然と親しむ環境整備の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>農業や自然を活用したグリーンツーリズム、ホストレッキングなどを新しい観光資源と位置づけた環境整備の促進</li></ul>
<b>観光イベントの開発振興</b> <ul style="list-style-type: none"><li>ゲートボール発祥の地として各種イベント開催の促進とともに、関連事業・産業との連携強化の促進</li><li>文化・芸術活動の拠点をネットワーク化し、町内外の周遊・広域観光ルートを形成</li><li>農業・自然を資源とし、体験型・滞在型観光の振興促進とともに、広域観光ルートを形成</li></ul>

### 幕別町 計画期間：H13～H22

<b>基本方針</b>
自然、景観、パークゴルフ、農業、食などの地域資源を生かした特色ある参加体験型の観光づくりを推進
<b>主要な施策(観光交通に関連する事項の抜粋)</b>
<b>観光拠点等の整備充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>町内観光拠点を結ぶネットワークづくりを進める</li><li>管内市町村や民間と連携しながら、十勝エコロジーパーク計画を進める</li></ul>
<b>地域資源を生かした観光・物産振興</b> <ul style="list-style-type: none"><li>十勝の体験観光施設と広域連携したグリーンツーリズムの推進</li><li>農畜産物、お菓子などをPRするため関係機関と連携のもとに物産展などを開催し、物産の販路拡大を促進</li></ul>

## 2-4-5 帯広市中心市街地活性化基本計画

帯広市の中心市街地には、JR帯広駅を中心とする交通結節点機能をはじめ、市役所や国などの行政機関とともに、地元唯一の百貨店に代表される商業系や飲食、娯楽、医療機関などの都市機能が集積し、本市はもとより十勝圏全体に都市的サービスを提供している。

しかし、クルマ社会の到来や消費者ニーズの多様化などから、大型商業施設の郊外移転による商業機能の低下や居住人口の減少など中心市街地の衰退が顕在化してきた。

中心市街地には、これまで幾多の先人によって築き上げてきた歴史と文化が息づいており、それを守り、育て、次代の帯広市民に継承することが重要な責務であると考えます。

従って、帯広市では、このような衰退傾向を地域経済及び生活福祉の危機と捉え、行政と地域の総力を結集して中心市街地の活性化に取り組むこととする。

### 基本的方針

#### 1) 居住環境の整備からコミュニティの再生へ

幅広い世代が快適に生活できる魅力的な住宅を供給することによって、定住人口の増加を図る。イベントやまつりのほか、歩きたくなるまち、人々が憩い集う空間の活用から新たな交流が生まれ、コミュニティの再生へと繋げるものである。

#### 2) 散歩（そぞろ歩き）を楽しめる商店街へ

中心市街地を活性化するために、イベントやまつりなどの“非日常”の取り組みは、大切であるが、1年間に占める割合は少なく、残りは“日常”であり、これが本来の“まち”の姿であると言える。

そのため、中心市街地には、イベントやまつりがなくても、まちに行きたくなる“場”としての魅力が必要である。

中心市街地において、散歩（そぞろ歩き）を楽しめる魅力的な店舗や機能を整備・再生し、必要とされる商業・サービス、快適で魅力的な買物空間（時間消費型商店街）の整備を進める。

行きたくなるまち、そこで憩い集うことができる全天候型の開放的空間・場所を提供し、まちに住む人、まちに来る人たちの交流の場とすることで、コミュニティの再生を図るとともに、日常の最寄り品から買い回り品の消費に繋げ、商業の賑わい・活性化を進める。

#### 3) 文化に接する機会の提供から新たな人の流れへ

中心市街地には芸術文化関連施設が集積しており、これらに加えて市民自ら文化活動できる場を提供して連携を図ることで新たな人の流れを生み出し、中心市街地のにぎわいにつなげる。

## ◆具体的な事業（抜粋）

### ・住実ゾーンA

①開広団地再整備事業：分譲マンション供給、総合病院と連携した支援機能整備（H23 完成予定）

### ・住実ゾーンB

②西1・7西地区優良建築物等整備事業：高齢者住宅、デイサービス、発達障がい対応支援施設整備（H22 完成予定）

③西1・5東地区優良建築物等性整備事業：賃貸集合住宅（ファミリー・単身者向け）、コミュニティスペース、災害用LPガス供給設備（H22 完成予定）

### ・住実ゾーンC

④西3・14 地区優良建築物等整備事業：高齢者用ハイグレード住宅とフィットネスなどの付加機能整備

（H23 完成予定）

⑤市民ギャラリー整備事業：市民の芸術・文化活動の発表の場に作品保管機能を併設（H22～）

⑥広小路商店街アーケード再生等事業：老朽化したアーケードの機能向上を図るために改修するほか、広小路に隣接する店舗との連携を図るために、路地及び簡易屋根を整備する。（H21～H22）

⑦帯広まちなか歩行者天国事業：まちなか歩行者天国を開催する事業（H18～）

⑧ウォーク&ライド事業：既存の路線バスルートを活用した“ループバス”事業（H20 実施予定）

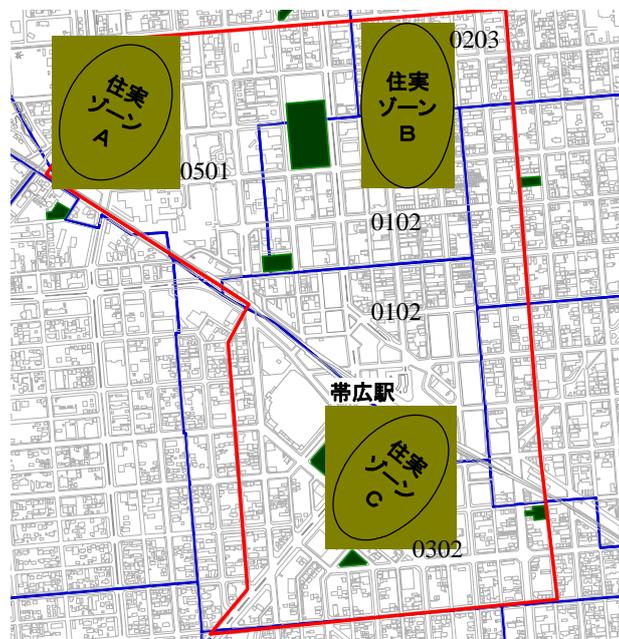


図 2-4-2 中心市街地活性化のエリア

## 基本計画のコンセプト（商住文の総合力による活性化を目指す）

現状の中心市街地では商業のみを即効的に再生することは極めて困難であることから、本計画では、中心市街地に賦存する「商（商店）・住（住人）・文（文化）」の多様なストックを活用して、中心市街地の活性化の取り組みを粘り強く勧める。



### 住実・買適・観動を実現する

#### ○「住実（充実）ゾーン」の形成

旧基本計画から継承する「街なか居住」を基本としつつ、多様な市民ニーズに対応するために、3つのゾーンを設定し、市街地再開発事業、優良建築物整備事業のほか、街なか居住プラットフォームなどの取り組みで、より多機能・多様性を確保した住宅を供給するとともに新たな土地利用の広がりを図る。また、街なか居住者が増加することによるコミュニティの再生を目指す。

#### ○「買適（快適）ゾーン」の形成

旧基本計画から継承する「限界性を醸成」するための強化策として、限界製を的確に言い表した「そぞろ歩き」を楽しめる商店街を実現し、都心性商業の復権を目指すために、大規模空き店舗の再生、既存商店街の機能整備など、先人が遺した多様なストックを活用し、中心市街地の賑わいづくりと商業の活性化を目指す。

#### ○「観動（感動）ゾーン」の形成

旧基本計画から継承する「文化に接する機会や場の提供」を、ストック活用や都市機能の集約と併せて実現するものである。芸術・文化団体の活動の場として市民ギャラリーを整備し、近傍の文化・交流施設との相乗効果とともに、中心市街地に点在する芸術・文化関連施設や地域の歴史等との連携により新たな人の流れを生み出す取り組みを進める。



中心市街地に人を呼び込み、新たな人の流れを創り出す

## 2-4-6 おびひろまち育てプラン

近年、少子高齢化や人口減少、さらには国際化の進展と都市間、地域間競争などが顕在化してきており、厳しい財政環境が続く中で、まちづくりは大きな転換期を迎えている。また、効率的、効果的な施策の推進や地域の個性、特性を生かした持続可能な地域づくりに向けて、既存の社会資本ストックの有効活用も必要になっている。

こうした社会経済状況の構造的な変化を踏まえ、帯広市では、平成15年8月に都市計画マスタープランを策定し、まちづくりの基本姿勢を「行政主導の都市づくりから市民協働のまち育てへ」、基本方向を「拡大型の都市づくりから既存活用型のまち使いへ」として、自然環境や人にやさしく、コンパクトで持続可能なまちづくりをすすめてきた。「おびひろまち育てプラン」は、この都市計画マスタープランの基本方向の実現に向けて、具体的な施策の推進方針を示すことを目的に策定したものである。

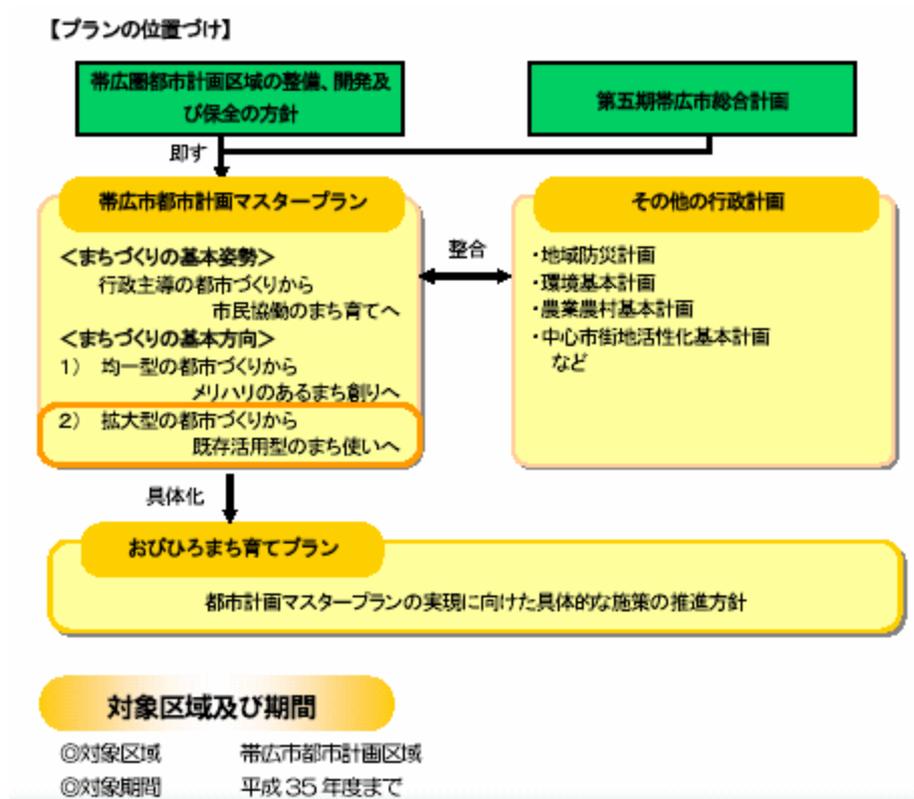


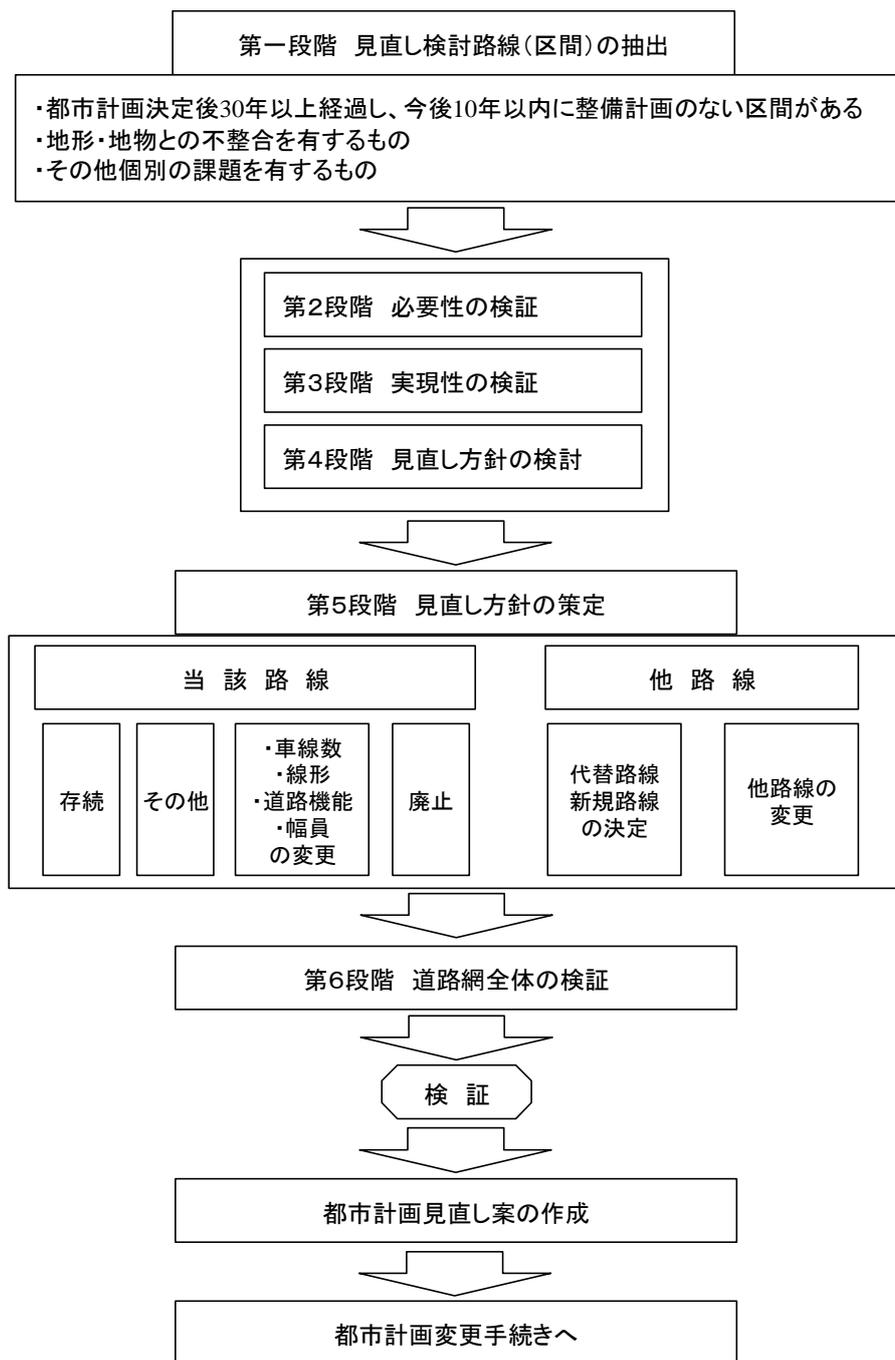
図 2-4-3 まち育てプランの位置づけ



## 2-4-7 都市計画道路の見直しガイドライン

平成13年の都市計画法の改正により、都市計画道路に関する市町村の都市計画決定権限が大幅に広がり、都市計画においても地方自治体がそれぞれの責任において、主体的に取り組むことができるようになった。さらに、行政と住民、企業、NPO等が協働し、地域独自のまちづくりや良好な都市環境の創造に向けた主体的な活動が活発に展開されることによって、豊かな都市環境を共に創っていくことが求められている。

このような状況を踏まえ、北海道では「これからの北海道における都市計画道路のあり方について目指すべき方向性を示し、長期未着手の都市計画道路について、計画の必要性や事業の実現性等を総合的に点検・検証し、計画の変更・廃止を含めた見直しの基本的な考え方と手順について示すガイドラインを策定したところである。



※「都市計画道路見直しガイドライン」(北海道 H19.2 策定)

図 2-4-5 都市計画道路見直しのフローチャート

## 【都市計画道路の見直しの基本方針】

### ▼本道の目指すべき都市の将来像

- ①豊かなコミュニティの中で地域文化が息づく活力ある都市
- ②行政と住民が協働し、供創する広域的に連携が図られた都市
- ③豊かな田園・自然環境と美しい景観の国を実感できるコンパクトな都市

### ▼交通計画のあり方の基本的方向性

都市施設については、量的な整備水準を重視するばかりではなく、四季を通じての快適性や利用者の利便性、良好な都市環境の保全等の観点により、土地利用との整合を図り、総合的に定めること

### ▼交通計画のあり方の重点的な対応

#### ①交通体系の基本的な考え方

交通施設の都市計画は、安全性と環境との調和などを考慮するとともに、各交通手段が適切に役割分担し、土地利用のあり方と一体となるように総合的に検討する。

#### ②交通計画の考え方

都市交通におけるニーズの高度化、多様化に対し、情報化社会に対応したマネジメントを含め、総合的な視点で交通施設の整備を検討する。

#### ③都市計画道路の整備について

沿線の土地利用が当初の計画通りに進まず、今後もその見込みがなく整備が進まない都市計画道路については、廃止も含めて検討すべきである。